

## 2022年度自己点検・評価結果について（総括）

### 1. 自己点検・評価の目的

自己点検・評価は、大学が自ら掲げる教育目標等に照らして、教育研究活動等の状況を点検し、優れている点や改善すべき点などを明らかにして、改善・向上を行っていく質保証の仕組みであり、学校教育法第109条第1項を踏まえ、学則第3条および大学院学則第1条の2に、「教育研究水準の向上に資するため、本学（本大学院）の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」ことを規定している。

本学では、自己点検・評価活動について、高等教育機関における重要な質保証の取り組みと位置づけ、組織的かつ継続的に取り組んでいる。

### 2. 実施対象

大学全体 合計105組織

(1) 学部・研究科 合計85組織

《内訳》

学部：13学部45学科 計49組織 ※学科の下に専攻を置く場合は、専攻単位で実施  
大学院：15研究科36専攻 計36組織

(2) 全学委員会部会 合計12組織

《内訳》

学生生活委員会・ウェルネスセンター	就職・キャリア支援委員会
高等教育推進委員会	図書館運営委員会
学術研究推進委員会	社会貢献センター運営委員会
国際教育センター運営委員会	ラーニングサポートセンター運営委員会
産官学連携推進本部	情報化推進委員会
教職センター	井上円了哲学センター

(3) 大学運営・財務部会 合計8組織

《内訳》

学長室 内部監査室 経営企画本部事務室 総務部 人事部 経理部 管財部 秘書室

### 3. 実施概要

2022年度の自己点検・評価活動については、現行の内部質保証体制は継続しつつ、評価業務をより合理的に進めるために、従来までの点検・評価項目等を改め、メリハリのある評価活動を実施した。大要は以下の通り。

- ・学部・研究科は、中長期計画、学生の学修成果及び大学評価統括本部からの提言に対する取り組みの進捗や達成状況等について点検・評価を行い、大学評価統括本部はその状況を把握し、新たに生じた課題への提言を行う。

- ・全学委員会部会及び大学運営・財務部会は、大学評価統括本部からの提言に対する取り組み、その他評価結果で明らかとなった課題などについて点検・評価を行い、大学評価統括本部は、その状況を把握し新たに生じた課題への提言を行う。
- ・法令要件の点検は、大学評価支援室が行う。

なお、2021年度は公益財団法人大学基準協会による機関別認証評価の受審年度であったため、認証評価への対応を適切に行うとともに、本学における最適な評価プロセスを検討するための期間として位置付け、全学的内部質保証推進組織である大学評価統括本部の下で行う所定の自己点検・評価活動の実施は見送りとした。

上記の認証評価の結果では、本学の内部質保証体制について、各組織の自己点検・評価活動とそれに対する大学評価統括本部からの提言を通じて、より良い教育の実現に向けて対話を重ねていることを特長的な取り組みとして評価をいただいた。

#### 4. スケジュール

##### (1) 学部・研究科

日程	内容
2022年4月	全学自己点検・評価活動推進委員会開催 ・2022年度自己点検・評価活動の依頼
5月13日～7月30日	各組織による自己点検・評価活動の実施
12月	学長フォーラム ・学長講演にて、「150周年を見据えた東洋大学の未来」と題し、 教学における中長期計画の具体的方針の明示
2023年5月	全学自己点検・評価活動推進委員会開催 ・2022年度自己点検・評価活動の総括

##### (2) 全学委員会部会／大学運営・財務部会

日程	内容
2022年4月	全学委員会部会／大学運営・財務部会開催 ・2022年度自己点検・評価活動について（依頼）
5月13日～6月30日	各組織による自己点検・評価活動の実施
7月	全学委員会部会／大学運営・財務部会開催 ・各組織の自己点検・評価結果の情報共有及び意見交換
12月	学長フォーラム ・学長講演にて、「150周年を見据えた東洋大学の未来」と題し、 教学における中長期計画の具体的方針の明示

## 5. 大学評価統括本部からの提言（フィードバック）について

2022年度の提言については、前述の「学長フォーラム」にて次期中長期計画の具体的方針が示されたこと、2023年度が現在の中期目標・中期計画の最終年度にあたることを踏まえ、個別組織に応じた仔細に亘る提言ではなく、全学的な内部質保証推進組織の役割、機能に鑑みて、全学的な観点で一体的な提言をすることとした。

学部・研究科、全学委員会部会及び大学運営・財務部会に対して、大学評価統括本部からなされた提言は以下の通りである。

なお、全学委員会部会及び大学運営・財務部会の下にある各組織への提言については、2022年7月に部会を開催し、2022年度自己点検・評価結果に関する意見交換を実施した。部会では、大学評価統括本部からの提言や組織運営上の主要課題の対応状況を共有するとともに、担当組織あるいは組織間連携によって一層改善に取り組むべき事項等について各部会長（学長・事務局長）より各組織に提言を付し、改善活動に取り組んでいる。

### （学部）

- ・2023年5月以降、コロナによる行動制限の解除により、学生が主体的にさまざまなフィールドで活動することが期待されます。また、学生の成長に資するよう、教員との対話、学生同士の対話が創出される教育活動の実践をお願いいたします。
- ・2025カリキュラム改訂に向けた検討をいただいておりますが、カリキュラム改訂を待たずして、新中期計画の方針1「教育DX推進基本計画に描いたオン・オフキャンパスを活用した教育」にあるとおり、教育効果の高いオンデマンド授業を採り入れるなど、多様な学習形態の創出を目指してください。

### （研究科）

- ・学修成果の把握・検証について、修士論文、博士論文などの指導や評価プロセスのなかで適宜採り入れられ、中間報告会の見直しや研究指導体制の見直しにつながっている専攻があることは大変良い取り組みであります。引き続き、取り組むとともに、まだ着手できていない専攻においては、他研究科の事例を踏まえながら、検討するようにしてください。
- ・定員充足について、一部の専攻では未充足があり、先の認証評価では指摘を受けた組織がありました。すでにリカレント教育の活性化、進路支援、キャリアパス設計の充実、ダブルディグリー等、中期計画に位置付けながら、さまざまな取り組みを進めていただいております。改善への期待をいたします。これらの取り組みを新中期計画において、より充実したものとなるよう、検討をお願いいたします。

### （全学委員会部会）

- ・学生生活委員会・ウェルネスセンター、就職・キャリア支援委員会をはじめとする全学的な委員会組織に対して、次期中長期計画の推進にかかる具体的な提言を付した。例えば、学生生活委員会・ウェルネスセンターにおいては、「ウェルネスセンターとの連携による、障がいのある学生に対する合理的配慮等の支援体制の確立」という中期計画の項目に鑑み、以下の提言を付している。

『合理的配慮等の支援体制の確立においては、教職員に対する研修、相談および支援内容・方法の学内共有などに加え、学生対応を行う部署等への改善提案を対話的に積極的に行うようにしてください。』

(大学運営・財務部会)

・前述のとおり。

6. 2023年度以降の自己点検・評価活動について

本学の創立150周年を見据え、2022年12月開催の学長フォーラムにおいて、矢口悦子学長より教学組織における中長期計画（2024-2033）の方針と目指すべき方向性が示された。

2023年度は、新たな中長期計画の策定、また2025年度の全学的なカリキュラム改訂検討が重なる転換期であり、かねてより課題であったPDCAサイクルを効率化・合理化を目指し、中長期計画の進捗管理や自己点検・評価活動、FD・SD活動等のフォーマットの一体化を図り、教育改善をもたらすサイクルの確立に取り組む。

以 上